

『しまね住宅総合相談員』の新規募集のお知らせ！

主催 一般財団法人島根県建築住宅センター / 後援 島根県

近年、住宅の耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化などのニーズが高まり、住まいづくりの専門家には、幅広い相談対応が求められています。

このような県民のニーズに応えるため、当財団では平成25年4月に「しまね住宅総合相談員登録制度」を創設し、指定講習を受講され、希望される方を「しまね住宅総合相談員」として登録し、名簿を財団ホームページに公開しています。令和5年9月1日現在、302名の方が相談員として登録されています。

今年度の指定講習は、(一社)住宅リフォーム推進協議会から講師を招き、断熱リフォームの提案術をメインテーマとした講演を行う予定としています。

しまねの住まいづくりに携わられる多くの専門家の皆様に受講していただき、「しまね住宅総合相談員」に登録していただきますようご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Zoomによるオンライン講習(会場内)に切り替えさせていただきますので、ご了承ください。

1. 開催日時及び場所等

	開催日時(受付13時00分～)	開催場所	定員
松江会場	令和5年11月22日(水)13時30分～17時00分	島根県民会館3階大会議室 (松江市殿町158)	90名
浜田会場	令和5年11月24日(金)13時30分～17時00分	いわみーる401研修室 (浜田市野原町1826-1)	70名

2. 講演内容

メインテーマ：断熱リフォームの提案術(予定)

講師：一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 指定講師

3. お申し込み

申込期限：令和5年10月20日(金)

一般財団法人島根県建築住宅センターのホームページ (<https://www.shimane-bhc.or.jp/>)

指定講習申込フォームよりお申し込みください。確認メールをもって、受講受付完了とさせていただきます。

※各会場とも定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。

4. 受講料 5,000円(資料代及び相談員証代、消費税10%を含む)

受講料は、下記口座へ10月20日(金)までにお振込みください。なお、振込手数料につきましては納入者でご負担ください。振込期日までに、受講料のお振り込みが確認できない場合、申し込みはキャンセルとなります。

また振込後のキャンセルにつきましては、必要経費2,000円をキャンセル料として申し受けますのでご了承ください。

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店
普通口座 No. 2062714
口座名義 一般財団法人島根県建築住宅センター

5. 持ち物

受講修了者には、当日受講修了証及び相談員証を交付しますので、運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

6. 問い合わせ先

一般財団法人島根県建築住宅センター

(TEL)0852-26-4577 (FAX)0852-25-9581 (E-mail)info@shimane-bhc.or.jp

